

平成26年度第4回 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 議事録

1 日 時 平成26年10月28日（火） 午後1時30分から3時30分まで

2 場 所 県庁3階 特別会議室

3 出席者

委員：小宮山委員長、何原委員、関委員、中村委員

事務局：小林健康福祉部長、山本衛生技監、林医療推進課長ほか

病院機構：久保理事長、平林事務局長、丸山事務局次長ほか

4 議 事 録

（事務局）

委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから平成26年度の第4回地方独立行政法人長野県立病院機構の評価委員会を開会いたします。

本日の委員の皆さんの出席ですが、西田委員と半谷委員は、ご都合により欠席です。それから、中村委員は所用がございまして30分ほど遅れるという連絡をいただいております。

このため、会議の進め方ですが、次第の順番を変えまして、先に報告案件などの、評価委員会としての意思決定とは直接かかわりないものについて、進めさせていただき、中村委員の出席後に、評価委員会として本日ご意見等をお聞きする案件について進めていきたいと思っております。ご了承をお願いいたします。

本日は、4年間の評価のまとめ、さらに第2期中期目標案に関する意見、それから第1期中期計画の変更に関する意見、機構の役員報酬規程の一部改正に関する意見、そのほかに第2期中期計画の素案、中期目標期間の評価について、ご意見等をいただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。終了についてはおおむね3時30分ごろを予定しております。

それから机にお配りさせていただきました資料の関係です。委員の皆さんには事前に送付をさせていただいておりましたが、幾つかの差しかえがございまして、また、機構がつくっております第2期中期計画の素案については当日配布ということで、全て一括して差しかえ、机にお配りしてございます。ご面倒ですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、ここで県の職員の異動の関係についてご紹介させていただきます。

9月1日から健康福祉部長になりました小林部長でございます。

（小林健康福祉部長）

よろしく願いいたします。

(事務局)

山本衛生技監でございます。

(山本衛生技監)

よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、小林部長からごあいさつをお願いいたします。

(小林健康福祉部長)

今日は本当にお忙しいところ、委員の皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。

9月1日付で眞鍋前部長は環境省に戻りまして、その後任ということで、この健康福祉部の部長をさせいただくことになりました。よろしく申し上げます。

この健康福祉部はかつて衛生部・社会部だったものを一つにしておりますが、社会部のほうは私経験させてきていただいておりますが、衛生部は経験ないわけでありまして。いろいろ委員の皆様には教えをいただきながら進めてまいりたいと思います。

また、今、ご紹介させていただきました山本技監、厚生労働省から来ていただいております。医療のほうも非常に課題がございますので、いろいろ一緒になってお願いをしていきたいと思っております。

さらに本日は病院機構からは久保理事長以下、機構の皆様にご出席いただいております。ここで中期目標を2期目に向けて定め、さらに機構のほうで中期計画を策定して27年度に向けていきたいと思っております。

これから新たな2期目に向けて展開を迎える機構のご説明も聞いていただきまして、一方で国のほうも今、介護と医療の関係ですとか、地域でどうやって医療を維持していくんだという話になっております。そうした中で、それぞれの病院の役割があると思っております。そんなところもお願いしたいと思っております。

また先日、25年度の評価結果をおまとめいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は限られた時間でございますが、よろしくご審議のほどをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

それでは続きまして、小宮山委員長からごあいさつをお願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま部長さんからご報告がございましたが、先月の12日に、平成25年度の評価結果を知事に報告してまいりました。評価結果について、知事からはこんなコメントがございました。地方独立行政法人としての役割、基盤を確立しつつあることが確認できたと、そういう評価をいただき大変心強く思うと。ただ、まだしつつあるという、進行過程だとい

うこともあるので、その目標、計画を達成できるように、県としても機構をしっかりバックアップしていきたいといった趣旨のコメントがございました。ご報告させていただきま

す。
さて本日ですが、先ほど事務局からご説明がございましたように、第2期中期目標の案について、評価委員会として意見を述べることとなっております。また第2期中期計画素案について機構からご説明がございます。この機会に機構のお考えを詳しくお聞きしたいと思います。

それから、来年の評価委員会では第1期5年間の、まとめといたしますか、評価をすることになっておりますが、どんなふうこれを評価するか、評価の視点といたしますか、こういったところについてもご議論いただきたいと思います。

委員の皆様には本日も忌憚のないご意見、それからご提言、よろしく願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、本日の会議の進め方ですけれども、お手元の次第の会議事項のまず1番をやります。その後、5番、6番という順序で行い、2番、3番、4番という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、小林部長はこの後、予定がございまして、ここで失礼いたします。

これから小宮山委員長に会議の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは、これより私のほうで議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは会議事項の1番、4年間の評価のまとめについて、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。非常にわかりやすくおまとめいただきました。

この件について何かご発言ございますでしょうか。どうぞ、本当にわかりやすくまとめていただいているんですが。

(何原委員)

4回議論をしているので、ちょっと私が聞き逃したのかもしれないんですが。

①の医療スタッフの充実のところ、積極的に増員をされているということはわかったんですが、この表を見せてもらうと、例えば看護職はかなり数が増えていますけれども、特に医療技術職員のところで、括弧内の県派遣職員数はかなり減って、この職種に関しては純粹にはあまり増員していない印象を受けるんですが。

(事務局)

まず表の説明をさせていただきますと、22年4月に独立法人化したときに、県の職員の身分から法人の身分に変わった方たちが大勢いらっしゃいます。看護師のところは、括弧内がゼロですので、710名の方が全部法人のほうに身分を移管した方々です。

一方で、そのときに身分は移管せずに県の職員のまま、派遣という形で機構に行って仕事をされていた方が、医療技術職員では204名の内数の、72名いらっしゃったということです。

その後、医療技術職員につきましても職員の採用増が行われまして、26年4月1日現在では、総数では272名。一方では、この4年間の中で機構の職員として身分を移管された方もいらっしゃいますので、26年4月1日現在では、272名のうち県からの派遣職員は13名ということで、県から派遣されている方は少なくなっています。総数では、この4年間で68名増えています。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。

関先生、何かありますでしょうか。いいですか。何原先生、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、ほかに特にご意見がないようですので、ありがとうございました。

次に会議事項の5番ということになります。第2期中期計画(素案)について、機構本部の事務局からのご説明をお願いします。

(久保理事長)

その前に、機構を代表しまして、一言、あいさつをさせていただきます。

本日は評価委員の方々、本当に、改めまして感謝をしております。

先ほど法人化して4年間のまとめということで、今後の課題を5つを掲げております。今年度になりまして医療法が改正されまして、病床機能報告制度とか地域医療ビジョンの策定、それから地域包括ケアの構築等、新しい医療が始まっております。そういうことも踏まえて、中期計画の作成を柔軟に行っております。

あくまで県の目標を受けての話ではありますが、目標のほうも、新しい医療制度の改革に対応するようという指示をいただいております。それが一番大きな問題になろうかなと思っております。

もう1点は、昨日の理事会でも申し上げたんですが、消費増税とか、それから診療報酬の実質的なマイナス改定等がありまして、こども病院と、それからこころの医療センター駒ヶ根、小児医療と精神科医療以外の、いわゆる総合病院の収支が大変厳しくなっております。これは先週末に学会に行って、各病院長さんとかの話を聞いたり、あるいは全国の私立大学の病院の経営協議会等のまとめなんかにしても、各病院、非常に収支が厳しいという状況でございます。

特に私立大学病院の分析では、患者数の8%、前年といたしますか、平均よりも下がっているという、その患者さんの減少がやはりかなり収支にきいているようであります。そうしますと、今後、来年からの5年間も、中期計画を立てる上でも、患者さんの増加という

のは非常に厳しいのかなと思っておりますので、そういう点も踏まえながら、この中期計画を策定しなければいけないと思っています。

そうはいいまして、収支をいい方向に持っていくことも非常に大事な、機構に与えられた責務でありますし、来年度以降も、県民の皆様に安全・安心で質のいい医療を提供するというのが大きな目標でありますので、それに向かって全職員、努力したいと思っていますので、引き続きご指導のほどをよろしくお願いいたします。

では詳しいことは、事務局長のほうから説明させていただきたいと思います。

(平林事務局長)

本部事務局長の平林と申します。よろしく申し上げます。

<平林事務局長 資料5他により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございます。それではこの点について、ご意見をちょうだいしたいと思います。

中村委員さんもただ今到着されましたのでよろしくお願いします。

お気づきの点等々、委員の方、ご発言ください。

その前に、今回の御嶽山の災害に関しましては本当に迅速に、しかも適切に対応していただきまして、本当にありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。

私はテレビに釘づけになったんですが、速やかにDMATが動き出したということですね。

委員の皆様も何かコメントがございましたら。

中村委員さん、冒頭に今回の御嶽山の災害時の県の病院の対応、機構の対応のご説明がございまして、この資料5の前にA4のものにまとめていただいているんです。

(久保理事長)

病院長がたまたまた東京の学会にいたのですが、すぐに帰ってきて、全員をとにかく集めたら、ほぼ全員の職員が病院に集まってきて、非常に迅速に対応できたと思います。

DMATもかなり多くの方が出てきまして、診療に関してはもうほぼDMATのほうでやっていただけるということで、診療はほぼ問題なくできたのかなと。

一応、木曽病院は災害拠点病院でもありますので、そういう意味では非常に的確に対応してもらったと思います。

(林医療推進課長)

1点、説明に加えさせていただきます。

木曽病院が災害拠点病院ということもありまして、中心になってやっていただきました。それ以外にも、木曽病院を含めて、県内の11病院から16のDMATが出ていただきました。飯田市立病院さんも出していただきました。

それから、さらに県外の5つの県、それから厚生労働省からあわせて11のDMATを出

していただきました。医療関係者の皆さん、本当に大変お世話になりまして、スムーズな対応ができたと考えています。以上です。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんはこれについてはご発言がございませんか。

(中村委員)

遅くなりまして申しわけございません。

中期計画については特に意見はございません。これでよろしいのではないかと思います。

御嶽山のことについては、新聞やテレビ等で木曾病院さんの話題をたびたび見受けまして、本当に大変なご努力をされて本当に心から敬意を表します。

何か県外の皆様も一体となってこの救出に臨まれたということで、大きくまとめますと、本当に誇りに思いました。本当にお疲れさまでございました。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。ほかに、この計画の素案についてはよろしいでしょうか。

それでは、今後、これがどういう予定でどうされていくのでしょうか。

(事務局)

中期計画の素案の関係で補足をさせていただきます。

今、事務局長から年度計画についての具体的な取組ということでお話しがございました。そのうち、通常の診療報酬の中でできるものに関しては、私ども県としては特に意見を言うことはないんですけれども、そうでない部分、具体的に申しますと、運営費負担金にかかってくる部分につきましては、今、ちょうど調整をしておるところでございます。今、財政当局も含めて、これについていろいろ検討をしております。今回は中期計画の素案という形で、現在、機構で考えていることを中心にご説明いただきました。

今後の具体的な手続ですが、年明けの1月の末に、第5回の評価委員会がございまして、そこで中期計画の案について、評価委員会の中でご議論いただきます。

今日、委員の皆様も初めてこの資料をごらんになったと思いますので、私どものほうでまた改めてご意見をお聞きする期間を設けたいと思っております。後日ご意見をいただけたらと思っております。

(小宮山委員長)

わかりました。これでよろしいでしょうか。

はい、それでは、会議事項2の第2期中期目標(案)について、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料2-1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

いかがでしょうか、いろいろご意見をちょうだいして修正していただいたということでございます。よろしいですか。何原委員さん、何かございますか、いいですか。

(何原委員)

いいです。

(小宮山委員長)

よろしいですか。それでは、この第2期中期目標の案ですが、これについては、本案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは、この案については、資料2-2に、この適当と認めるという旨を書きまして、当評価委員会の意見書として知事に提出するということになっておりますが、これについてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは、この目標案の今後の手続、具体的にはどういうふうになりますか。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで評価委員会から適当である旨の意見をいただきましたので、来月の下旬に開催される予定の県議会の11月定例会に、第2期中期目標案という形で議会にご提案させていただきまして、審議をしていただきます。それでお認めいただけますと、正式に知事から病院機構に、第2期中期目標の指示という形で示されます。

先ほどご説明いただいたように、その指示を受けてつくる中期計画の作業は進んでおりますけれども、正式には中期目標の指示の後に、機構で中期計画をつくりまして、知事に認可申請するという形で手続は進んでいきます。

(小宮山委員長)

はい。そういう手続になるそうですか、これに関しては、特にご質問等はございませんでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。

そうしますと、次は会議事項3になります。第1期中期計画の変更に関する意見について、まず計画変更内容について、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料3-1より説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。では、この点についていかがでしょうか。よかったと思うんですが。特にこの点についてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

なければ、この変更許可については、資料3-3をごらんいただきたいと思いますが。ここにも適当である旨を書きまして、当委員会の意見書として、これを知事に提出することになるそうですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(小宮山委員長)

ありがとうございました。それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

では、これは提出をよろしくお願いします。

次に会議事項4になります。役員報酬規程の一部改正についてということですが、役員報酬等の支給基準を変更したときは、これを知事に届け出るということになっております。届け出があったときは、評価委員会が知事に意見を申し出ることができるとされておりますので、このようなご審議をよろしくをお願いいたします。

医療推進課から、ご説明、よろしいでしょうか。

<事務局 資料4の説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

ご意見ございますでしょうか、あるいはご質問、よろしいでしょうか。いいですか。

(異議なしの声あり)

(小宮山委員長)

それでは、地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程の一部改正について、特に評価委員会として意見はないということにしたいと思います。

会議事項の5は先ほど済みしましたので。会議事項の6で、中期目標期間の評価について、

まずは事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料6の説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

県民の皆さんにご納得いただけるような評価、これをどういうふうにして、あるいは基準等でやっていくかというのは非常に重要な問題だと思います。ぜひご意見をいただきたいと思います。

(事務局)

少し補足いたします。今までやってきました年度評価というのは、年度計画がまずありまして、それに対して実績はどうだったかといった評価をしていました。その年度計画は非常に具体的でしたので、どのようにやったのか、あるいはやらなかったのか、というのがよく見えていたかと思います。

ところが、目標の達成状況の評価になりますと、その目標自体が非常に包括的な記載の仕方になっておりますので、そんな点からも達成度を見ていくのが非常に難しいなと感じています。

(小宮山委員長)

どうぞご意見をお願いします。ご説明のとおりだと思いますが、例えば何々の仕組みを構築しただけではだめで、それが、例えば医療の質的向上にどう役立ったんだとか、あるいは財務的な改善にどういうふうになんか役立ったか、そこまで行っていないと、やっぱり達成したということにはできないかなど。そのあたりも、ケースバイケースで、項目によって全部違うわけですね。

どうぞご意見をお願いします。お考えいただいている間に、私から一つ、先ほど実は会議が始まる前に理事長さんとちょっと雑談したんですけども。例えば財務的な面ですね。今年度に入って県内の各種病院さん結構苦労されています。先ほど理事長から患者さんの数が相当減っていると、この要因というのは私はわからないんですが、例えば全般的にそういう傾向があるのかもしれないし。みんな健康であればそれ一番いいことなんですけれども。

そういう背景を我々知らないで、例えば県立病院の財務内容について、緩んだのではないか、後半に来て緩んだのではないかというような評価をしてしまうことが起こりかねない。医療を巡る全般的な動向もある程度、読んでいかなければいけない。難しいところだと思わなければならない。理事長さん、どうでしょうか。

(久保理事長)

学会のときにも各病院長さんとお話して、診療報酬の改定は、前の民主党政権のときにかなりよくなりましたので、それで大学病院のほうも一気に経営状況がよくなったと・・・

(小宮山委員長)

よくなりましたね。

(久保理事長)

多分、そういうことはもう今後、起こらないだろうと。というのは医療費がかなり高額になってきておりますので、もう財務省が相当厳しく締めつけておりますので、おそらく薬価のほうも下がることはあっても、上がることはないだろうというような感じで、診療報酬もかなり厳しくなっているということです。

そうしますと、やっぱりどこの病院でも着実に経営状況をよくしていくことは難しいだろうというのが全員一致した意見でして、どうやって経営をよくしていくかというのは、各病院長さん非常に困っているんです。どうしようかと。簡単にいうと、この人件費を削減しないといけないというのは、そういう状況にもなりつつあるのかなという感じでして。昨年まではよかったんですけども、今年になって一気に消費増税とか診療報酬の改定、この2つがやっぱり相当効いているのではないかと思います。

機構本部でも、薬価もなるべく下げてもらおうようお願いしていますし、それから医療材料も各5病院、精査して一番低い納入価格にしてもらえるように交渉していますし、それから外部委託費なんかにつきましても、一番低いところにしてもらおうといっていますか、かなり経費の削減に真剣に今、取り組んでいるところであります。

人件費につきましても、今後削減を見込んでいかないといけないのかなと。これ多分、各病院ともそういう方向で行っているだろうと思います。

まあ、公立病院ですので、それほど人件費を削るということは難しいんですけども、看護師さんにおかれましては、新しい方を採用した場合には、例えばやめた方の分だけとか、須坂病院においては7対1を10対1にするとか、そういうことも今、計画しているところでございます。収入、収支はこれからのいい方向には行かないのではないかなと個人的には思っております。多分各病院長さん、県内だけでなく、全国的に聞いてみて、やっぱりそのように感じだと思えます。

(小宮山委員長)

そういう意味では厳しい時期を迎えているのかなと。関委員さん、話が財務ですので。

(関委員)

一番簡単に収益を増加させるのは、やはり人件費削減とかコストカットですが、質の確保をしなければならないので、特に医療の場合は、特にその辺が重要ですよ。だからカットすればいいということではなくて。

全然、これ余談になりますけれども、昨今、エボラ出血熱ですとか、ああいうことが出てくると、普段は発生しないからといってカットしてしまったことが、後になって響いてしまうというようなこともあり得ますので。地震に関しても命の予算を削減して、こういうことが起こるといえることがあるので、やっぱりその辺は慎重に対応していく必要があるのではないかと。特に、やっぱり人の命にかかわることですから。

(久保理事長)

おっしゃるとおりです。やっぱり県立病院ですので、そういう政策的な医療もやっていかななくてはいけないという使命があります。と同時に、やっぱり収支もよくしなければいけない、その兼ね合いが非常に難しいのかなと、いつも思っておりますが。

民間病院ですと、すぐ人員カットというのが簡単にやっているようでございますけれども、そこはあまり大胆にはできませんので、その兼ね合いが難しいと思います。

(小宮山委員長)

ちょっと財務面がまず先にいってしまいましたけれども、どうぞ。

(何原委員)

少し財務とか、違うことでいいんですか。評価のことが議題に出ていて、非常に難しい点だと思っていろいろ考えたんですけども。目標を立てるということは必ず評価されるので、当然、その評価の基準というものが必要だと思います。

先ほど説明があったように、機構での目標と、それから、各施設では、年間の基本目標を立てると思いますので、具体的な到達のレベルとか、各施設で日常、業務をしている間に見えているものがあると思いますが、それを表現する。そして、この評価委員会のときには、各院長先生方とのヒアリングをやられているので、そこできちんとしたものを示されれば、適切な評価は可能ではないかと私は考えました。

それから、話が戻りますけれども、人件費等について。現場は今、病床をどういうふうにするか。この9月にいろいろ申請等をしたと思います。その中で現実的には、包括ケア病棟の運営は難しいという話もありました。それから、7対1で表面上は看護師数が充足されたような形でここ数年来ましたけれども、現実には急性期病院でも認知症の患者さん、高齢の患者さんを受け入れており、7対1であっても厳しい状況を現実を受けとめています。そんな中で、10対1にしたら現実的に患者を看られないという状況になります。

医療の質、看護の質を最優先と考えなければいけないので、おそらくこれから先、非常に難しい問題を抱えることになると思っています。

(久保理事長)

そうですね。ところが、地域包括ケアですか、それはまだちょっと、僕らもどういうふうになっていくのか、読めないというのが現状です。

いつも僕は言うんですけども、例の新医師ですね、臨床研修が始まったじゃないですか。あるとき、僕たち関係者は全く楽観してしまっていて、多分2年後には帰ってくると思っていたのが全く帰ってこなくて、本当に各大学病院、ひどいところは研修医が10人とか8人ぐらいしか残らないという状況でして、そうすると、もう地域の医療は本当に崩壊しているというのが現状ですので。

その地域包括ケア病棟はみんな病院に来なくて、本当にそういうところで病気を診てしまうことになる、病院自体がどんどんつぶれていくようなことにもなるのかなと、おそらく県のほうも、国のほうもどういう状況になるか、わからないのが現状ではないかなと

思うんですが、山本衛生技監どうでしょうか。

(山本衛生技監)

今回、いろいろ法案が通りましたが、今後の地域医療構想の策定を待っているわけにもいきませんので、それに先立って、今、お話しがあった地域包括ケア病棟、診療報酬の改定がされました。高齢化に対応できるような医療提供体制をどうしていくか、高齢化が進むということと、限られた医療資源・財源をどう使っていくかという本当に難しい課題、これはどこの地域でも限らず、全国的に直面しているところだと思っております。

今後、どうやっていくかというのは、地域医療構想の話がやっぱり一番肝になってくるのではないかと考えております。

今、本当に何を急性期と呼ぶのか、どういうふうに病床を振り分けるのかということについて、今週の金曜日に国の検討会がありますけれども、そこで議論されています。来年度以降、2年間かけて県のほうで将来の絵姿を描いていくというプロセスになっています。多分、機構の関係の病院についても、今、最初にお話しがあったとおりで、あるべき姿を考えていくことになるのではないかと考えております。以上です。

(小宮山委員長)

なるほどね。どうでしょうか、難しい問題で。

(中村委員)

非常に本当に、何か深刻で難しい状況ということで、私の手には余るんですけれども。

県民の立場からすると、前回もちょっと触れましたけれども、その包括ケア病棟ですか、ああいう認知症の患者さんの受け入れのシステムは実勢を担っているところがありますし、あと関先生が先ほどおっしゃったように、確かに質の確保ということがありますから、県民の立場からすると、評価委員会の評価をきちんとするというのもあれですが、納得ができる支出であれば、要するに「お世話になります。こういう質の高い医療を得られる、それに対してみんなで平等に負担しましょう」という、そこの合意は得られるのではないかと私は思うんです。そこのバランスだろうなという気はしております。非常にお疲れ様です、よろしくお願ひしますとしか申し上げられなくてすみません。

(小宮山委員長)

確かにそうですよね。機構がスタートしたときに、この評価委員会で、評価が医療の質的な向上等に寄与するという、要するにモチベーションが高まって質が上がっていくという、それを我々、一番期待するんだと。必要以上の仕事を願ひして、医療の質の向上に障害のあるようなことは絶対やりたくないということで来たんです。

ですから、今回も、今のまさにご意見のとおりだと思うので、例えば医療の質的向上とか、あるいは、さっき看護師さんの対応についても出たんですが、それも客観的なデータで示すなんていうことは、まずほとんど不可能に近いと思うんです。

医療の質だったら、例えば治癒率なり、後遺症の発生だとかというのを以前のデータと比較するとか、例えばそれやっても、医療の技術等々が年々上がっていますよね。そうい

う状況のもとでそれに見合う質的な向上を上げているのかどうかとか、こういうことをやっていったら、膨大な仕事になってしまうんですね。

ですからそこまではできない。だけど、今のご意見のように、県民の皆さんにちゃんと納得していただける、喜んでいただく、そういうものは出さなければいけないなと思います。私もこの議題、これを拝見したときからいろいろ考えているんですけども、非常に難しい問題で、でも、これまで少なくとも4年やってきて非常に適切に対応されているし、その改善等々は本当にめざましいと思います。ですから、この延長線なので多分いいんだろうなと思っておりますけれども、考えがまとまっておりません。

これから、ご一緒にまた検討していくということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい、今日もいろいろなご意見ありまして、もう簡単にはいかないですが、これから評価委員会として、いい視点とか基準というようなものを構築していけたらと思います。ありがとうございました。

そうしたら、この件については事務局からは何かございますか。今後の取組とか。

(事務局)

先ほどもお話しさせていただきましたが、非常に難しいというのは、私どもも十分わかっております。そうはいつても、作業を進めていく必要もございますので、次回には、要領の案という形でご審議いただきまして、それでまた様式等を決めて機構にお示しして、機構のほうで作業の準備を進めていっていただくという形で進めていきたいと思っております。いずれにしても、評価自体を行うのは来年度になります。

来年度は、最後の26年度の年度評価をあわせる形で、第1期の目標の評価というような形にしていきたいと現段階では思っております。以上です。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。特に全般でもよろしいですが、何かご発言、ございますでしょうか。特にございませんか。

最後の部分、非常に難しい面があったんですが、本当に貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、事務局からよろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、本日は第2期中期目標についてのご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の評価委員会は終了をさせていただきます。

次回は第5回の評価委員会ですけれども、年明けの1月29日に県庁のこの会場で開催する予定になっております。後日、案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、終わりとさせていただきます。